

一般質問

市の明日を考える!

3月定例会の一般質問は、3月12日から16日の5日間にわたり19人の議員が登壇し、活発な議論が展開されました。

主な質問について、各議員から寄せられた原稿を原文のまま掲載します。

[発言順]

熊田 義春

[市政会]



- ①放射線量低減化対策事業について
- ②副市長ポストについて

問

- ①現在の事業状況について
 - ①各行政区の申し込み数値と仮置場の数値は。
 - ②市民の個人対策事業として助成金などの計画はないのか。
 - ③平成24年度の除染計画は。



除染作業の様子

- ②今後も副市長を置く予定はないのか。

答

- ①①2月末現在、二本松30行政区、安達9行政区、岩代40行政区、東和34行政区。仮置場設置数は二本松16カ所、安達7カ所、岩代20カ所、東和31カ所で合計74カ所である。
 - ②国で検討している段階で決まり次第お知らせする。
 - ③除染計画の優先順位1位18歳未満、2位12歳未満の子ども、妊婦のいる世帯で協議し進める。
- ②副市長については、引き続き総合的に判断し考えていく。

深谷 勇吉

[真誠会]



- ①自然再生可能エネルギーについて
- ②畜産で発生する堆肥について

問

- ①①太陽光、風力、水力、バイオマス発電等を今後どのように推進するのか。
 - ②推進していく場合年次計画は。
 - ③公共施設については積極的に進めるべきでは。
 - ④事業者やNPO法人が導入する場合の支援はどのように考えるか。
 - ⑤市で考えているスマートグリッドはどの程度のことなのか。
- ②①汚染されている堆肥の処分をどのように指導していくのか。
 - ②堆肥は販売品であるが、東京電力に賠償請求の対象と考えられるか。

答

- ①①再生可能エネルギーの積極的な普及、活用を図っていく。
 - ②エネルギーの地産地消を推進する。
 - ③既存施設に活用し、整備を積極的に検討していく。
 - ④事業者等からの相談窓口となり事業の実施を支援していく。
 - ⑤スマートグリッドの実現に向けた調査、研究、実証的な取り組みを推進する。
- ②①対象農家や処理対象物の把握と適切な処理を進める。
 - ②対象となる。今後農協が請求していくとのこと。

佐藤 公伯

[真誠会]



- ① 水田の除染について
- ② 果樹の除染について

問

- ① ①水田の除染の考え方は。
②除染の効果は。
③散布量の基準は。
④移行係数は。
⑤資材の確保は。
⑥休耕田の除染は。
⑦作付制限地区の試験栽培は。

- ② 果樹の除染について

答

- ① ①空間線量の低減と稲への放射性物質吸収抑制を目的とする。
②反転耕深耕による低減を期待。
③検出値により量を変える。
④土質・用水など複合的要因がある。
⑤概ね確保できる。
⑥荒廃した水田は対象から除外。
⑦試験栽培ができるよう国、県と協議を進める。
- ② 土壌からの果実への移行よりも樹体から移行するリスクが高いため、樹体から土壌への順番で進める。

高橋 正弘

[あぶくま会]



- ① 24年産の水稻の栽培・作付について
- ② 飲料水の安全対策について

問

- ① ①100ベクレルを超え500ベクレル未満の集落等においては、字とか谷あいとか窪とかに分け、作付するか栽培を自粛するかを統一すべきではないか。
- ② 今後、中山間地域における水稻栽培をどうするのか。水稻栽培を継続することができるのか。
- ② 飲料水の安全基準が見直され100ベクレルだったものが10ベクレルに変更されたが、水道等の未普及地域において、井戸水等の飲料水の安全対策は。

答

- ① ①集落としての地域的なまとまりの中で、水田除染・放射性物質の吸収抑制対策業務を実施することが望ましい。
- ② 中山間地域における水田は農業と、地域の環境保全に大きな役割を担っており、水田営農が継続できるよう中山間地域直接支払事業等の制度活用を図る。
- ② 4月から暫定基準値が変わるのでNaIシンチレーションの簡易測定器による検査体制を取り、生活用水確保の補助金もある。

鈴木 利英

[市政刷新会議「創松未来」]



- ① 平成24産米の全袋検査と流通・販売について
- ② 県道二本松・金屋線の歩道設置と築堤による内水対策は

問

- ① 全袋検査と流通、販売への対応はどうか。
- ② ①県道二本松・金屋線のトロミ地区に歩道設置を県に要望する考えはあるか。
②阿武隈川築堤に伴うトロミ地区、平石高田地区への内水対策は。

答

- ① 市内全域について全袋検査を行う方針。市等が行う自主的検査ではなく、国・県が責任を持って行う検査システムを要請していく。
- ② ①住宅が立ち並び、新たな菅田橋も完成し、交通量の増加が予想されることから、歩行者の安全を確保するため、歩道設置の要望を行っていく。
②安達ヶ原の内水対策をもとに家屋数、地形等を分析し、進捗状況にあわせて対応して行きたいと考えている。

菅野 寿雄

[市 政 会]



- ① 農地除染と水稲作付制限について
- ② 市発注工事入札に係る労務費単価について

問

- ① ①牧草地の除染は、可能な限り単年度で作業を終えるべきではないか。
- ② 水稲作付制限区域は、東京電力から損害賠償されることになったのか。
- ② 労務費単価改善に向けての市当局の考え方、具体策を示せ。

答

- ① ①飼料基準値の見直しもあるので早い段階でモデル実験を行い、早期対策に取り組んでいく。
- ② 作付制限区域は、東京電力から損害賠償される。また、作付制限が基本であるが所定の条件を満たして作付けする区域での自粛に対しても、上記に準じた取扱いがなされる見通しである。
- ② 「建設工事復旧・復興連絡協議会」において、普通作業員をはじめ労務費単価の引上げを強く要望しており、今後も継続する考えである。

小林 均

[公 明 党]



- ① 新年度予算（放射線対策と復興関連事業）について
- ② 災害時要援護者避難支援制度について

問

- ① ①23年度一般住宅の除染状況と24年度の除染ロードマップは。
- ② 年5 msv以下の地域は国負担の対象外になるが、計画見直しは。
- ③ 復興交付金に応募した事業は。
- ④ 工業団地開発計画の基本方針は。
- ② ①災害時要援護者避難支援制度の導入から現在までの取組み状況は。
- ② 社会福祉協議会のデータ活用は。
- ③ 市内要援護者数と、現在までの申請・登録状況は。
- ④ 本制度の運用にあたっての課題は。

答

- ① ①23年度はモデル事業2戸が完了、現在29戸に着手中。24年度は繰越した305戸と一般住宅2,348世帯の除染を優先順位により計画。
- ② 適用は県以外で、見直しはしない。
- ③ 37事業申請中、都市防災事業に関する調査費のみ配分された。
- ④ 県の復興工業団地の候補地になるよう要請協議を進めている。
- ② ①本年2月にシステムを構築済み。
- ② 避難支援と見守りに活用する。
- ③ 3,976人に対して2,064人で51.9%。
- ④ 避難支援者を頼めない人の対応。

堀 籠 新 一

[真 誠 会]



- ① 二本松市復興元年について
- ② 原発災害からの農業再生について

問

- ① 復興元年としての復興事業と新規事業の所信を伺う。
復興を折念しての「復興の集い」の開催は。
- ② 放射能関係の農業の被害額と、農業用施設整備の取り組みは。



農業用施設 ハウス園芸

答

- ① 東日本大震災復興特別区域法に基づく復興交付金や福島復興再生特別措置法に基づく財政支援を最大限活用する。
復興のシンボルとして「復興の光」灯火事業を実施する。
- ② みちのく安達農業協同組合がまとめた2月での損害賠償請求と実績は請求金額15億3,500万2,047円。賠償金額8億7,811万4,538円。新基準値を考え、施設園芸の拡充が重要であると認識している。
園芸作物緊急転換事業など、利活用可能な支援策で、斡旋・紹介していく。